

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間	2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
PPP /PFI の推進	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度		
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	<⑤ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進>				
	<⑥ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築>				
	■PPP/PFIアクションプランの推進				
	フォローアップや実施結果の公表等によりPPP/PFIアクションプランの更なる活用・促進(2016年度～)			取組状況を踏まえ、引き続きPPP/PFIアクションプランの活用・促進	「PPP/PFI推進アクションプラン」を踏まえたPPP/PFI事業規模 【目標：21兆円（2013～2022年度までの10年間）】
	《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》				
	■PPP/PFI手法について、国及び人口20万人以上の方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築				
	PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築、優先的検討規程の運用の手引の策定(～2016年度)	運用の手引の周知等を行うとともに、優先的検討規程の運用状況を踏まえつつ適用を拡大		取組状況を踏まえ、引き続き優先的検討規程の適用を拡大	PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の方公共団体等の数 【目標：2016年度末までに100%】
	《内閣府PFI推進室、総務省、国土交通省、厚生労働省、文部科学省等》				
	公営住宅の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化の実施・適用			取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用	
	《国土交通省》				
		下水道、都市公園の交付金事業の実施又は補助金の採択の際、PPP/PFIの一部要件化の実施・適用		取組状況を踏まえ、一部要件化を引き続き適用	
		《国土交通省》			

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間					2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018年度					
PPP／PFIの推進	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<⑤日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進>								
	<⑥PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築>								
	■PPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備								
	地域プラットフォームの立ち上げ、運用マニュアルの作成等の関係省庁等と連携した支援の強化	地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等に対して、説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図るとともに、地域プラットフォームの形成を希望する地域への専門家派遣を実施するなどして、全国への普及の促進					取組状況を踏まえ、引き続き地域プラットフォームの全国への普及を促進	ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数 【目標:181(2018年度)】	「PPP／PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数 【目標】「PPP／PFI推進アクションプラン」に同じ
	↑	↑	↑	↑	↑	↑			
	地域の産官学による連携強化や、プラットフォームの形成数、参画した地方公共団体数、プラットフォームで形成された案件数等の都道府県ごとの「見える化」等による進捗・効果の把握と優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上による案件形成の促進					取組状況を踏まえ、引き続き案件形成の促進の取組を推進	地域プラットフォームの形成数 【目標:47(2018年度)】	「PPP／PFI推進アクションプラン」に定める歳出削減等効果(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果)	
	《内閣府PFI推進室、国土交通省》								
	■PPP／PFI事業を担う人材の育成					取組状況を踏まえ、引き続きPPP／PFI事業を担う人材の育成を推進	PPP／PFI事業が形成された地域プラットフォーム数 【目標: -】 ※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する	【目標: 約2.7兆円(2013～2022年度までの10年間)】	
	《内閣府PFI推進室》								
	■PPP／PFI事業の実施をモニターするために、PPP／PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理					取組状況を踏まえ、引き続きPPP／PFI事業の導入件数等を集計・公表			
	国は、「PPP／PFI推進アクションプラン」に定めるコンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数、PPP／PFI事業規模、導入により見込まれる歳出削減等効果を集計・公表(2016年度～)								
	《内閣府PFI推進室》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	~2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間					2019年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
		2017年度		年末	通常国会	2018 年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<p>・ストック効果の客観的・定量的把握及び経済分析手法や実務的な運用方法の検討 ・ユーザー等が効果を実感できるような情報提供・共有の検討 ・投資面、施設の運用面、ストック効果早期発現等の工夫を行うなど、ストック効果を最大化するための取組を開始</p>	<p>・第4次社会資本整備重点計画等に基づき、ストック効果の高い社会資本整備の重点化に向けて、効果を多面的に計測するための指標の整備や投資面・施設運用面における工夫のインデックス化等の評価手法の整備を実施 ・KPIに関する検討を実施</p>	<p>整備した評価手法を活用してPDCAサイクルを徹底</p>	<p>社会資本整備 重点計画として 重点目標達成 のための事業 施策の進捗状 況を把握</p>						
	《国土交通省》									
	ストック効果の評価手法やその運用方法について検討	<p>・評価手法や運用方法を整備して、PDCAサイクルに活用 ・KPIに関する検討を実施</p>								
	《農林水産省、関係省庁》									

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間	2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
ストック効果の最大化を図る社会资本整備の推進	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度		
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
	<⑦社会资本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用>				
	<⑧新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価>				
	【人口減少下での適切な事業評価】				
	■公共事業における事業評価の実施				
	個別公共事業に関する効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価自体の効率性にも配慮しつつ、事前評価や事後評価を実施(1998年度より実施)			取組状況を踏まえ、引き続き事業評価を実施	評価対象となる個別公共事業の事前評価・事後評価の実施率(直轄事業・補助事業) 【既に100%実施されており、今後も継続的に実施】
	《関係省庁》				
	■新規事業採択時の評価(事前評価)における維持管理費の「見える化」				
	直轄の個別公共事業に関する事業評価時の費用対効果分析の中で、維持管理費を評価書の中で明示し、更なる「見える化」を図る(2015年度～)			取組状況を踏まえ、引き続き維持管理費の「見える化」を実施	
	《国土交通省》				
	■地方公共団体が行う交付金に係る事業に関する評価の検討				
	地方公共団体が行う交付金に係る事業について、一定の線引きを行った上で、評価の在り方を国において検討し、その結果に基づき早期に実施するよう要請	地方公共団体におけるより効果的な取組を促進するよう、社会资本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金について一定の線引きを行った上でB／Cの算出を要件化するなど、政策目的の実現性を評価			
	《国土交通省、農林水産省、関係省庁》			他の補助金・交付金についても、政策目的の実現性を評価する取組を展開	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間					2019年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018 年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進 林地台帳の整備と施業集約化の推進	【⑦社会資本の整備についてストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組や、インフラネットワークの最適利用】 【森林吸収源対策等の推進】	林地台帳原案作成(都道府県)、林地台帳原案の確認・修正(市町村) 登記簿情報、境界画定の情報等の収集	森林経営計画の作成を推進 林地台帳整備の進捗も折り込み、引き続き、森林経営計画の作成を推進	森林吸収源対策等の推進のため、関連国庫補助金により支援するとともに、地方交付税措置により重点課題として支援 上記の施策について、各自治体による前年度の取組の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討	左記検討結果に基づき所要の措置	前年度における施策の成果を把握・検証した上で、翌年度以降の施策の在り方について検討し、所要の措置	森林整備計画策定市町村のうち、林地台帳を整備した市町村の比率 【2019年4月までに100%】	※必要に応じ、その他の指標も追加	
	《林野庁、総務省自治財政局》								

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間	2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～
ストック効果の最大化を図る社会資本整備の推進	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p><⑨メンテナンス産業の育成・拡大></p> <p>【インフラ長寿命化計画の策定】</p> <p>■インフラ長寿命化計画(行動計画(地方公共団体においては公共施設等総合管理計画)及び個別施設計画)の策定</p> <p>(1)国</p> <p>インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(～2015年度) 《関係省庁》</p> <p>個別施設計画の策定(～2020年度)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>適切に予防保全型維持管理を導入した場合の中長期の維持管理・更新等のコストの見通しの明確化(～2020年度)</p> <p>《関係省庁》</p> <p>(2)地方</p> <p>公共施設のストック適正化(公共施設等総合管理計画等の策定促進)に関する施策と同じ</p>			<p>(再掲) 公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】</p> <p>(再掲) 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間	2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
ストック効果の最大化を図る社会资本整備の推進	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度			
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会		
	<⑨メンテナンス産業の育成・拡大> 【メンテナンス産業の育成・拡大】 ■メンテナンス産業の育成・拡大の基礎となる公共施設等総合管理計画、および個別施設計画については、それらを策定した地方公共団体数で進捗を管理するとともに、メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度を活用する					
	民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保					
	《国土交通省、関係省庁》				取組状況を踏まえ、引き続き民間技術者の育成・活用等を実施 【目標：2020年度末まで増加傾向】	
	「インフラメンテナンス国民会議」を設置(2016年度～)	産官学が連携し、オープンイノベーションの導入・推進によるインフラメンテナンスの生産性革命、公認フォーラム制度の導入によるビジネスチャンスの創出、ICTを含む異業種からの新規参入の促進、産業規模に関する検討、技術者の育成、メンテナンスへの市民参画等の取組を推進			登録された民間資格を保有している技術者数 【目標：2020年度末までに増加傾向】	
	《国土交通省、関係省庁》				インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数 【目標：2020年度末までに20%】	
	「インフラメンテナンス大賞」(仮称)を創設(2016年度～)	優れた技術開発や取組を顕彰すること等により、インフラメンテナンスに係るベストプラクティスを普及し、事業者、研究者等の取組を促進			【目標：2020年度末までに600】	
	《国土交通省、関係省庁》					
	民間企業の技術・ノウハウやスケールメリットを活かして効率的な維持管理を図るため、地域建設企業の活用も図りながら複数の分野や施設の維持管理業務を複数年にわたり委託する包括的民間委託を普及					取組状況を踏まえ、引き続き包括的民間委託の普及を推進
	《国土交通省》					

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間					2019年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	~2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度		2018 年度							
社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会							
	<⑩技術者、技能労働者等の待遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保> 【建設業の担い手の確保・育成】 ■適正な賃金水準の確保、社会保険未加入対策の徹底等による技能労働者の待遇改善										
	元請・下請間での法定福利費の確保に向けた取組等、社会保険未加入対策を徹底										
	《国土交通省、関係省庁》	建設技能労働者の経験が蓄積されるシステムの構築	「建設キャリアアップシステム」による建設技能者の適正評価と待遇改善の促進						建設業許可業者の社会保険への加入率 【目標：2017年度を目途に100%】		
	《国土交通省、関係省庁》		ダンピング対策に向けて、低入札価格調査制度等の未導入団体に対し働きかけを強化						「登録基幹技能者制度」(2008年度～)に基づく登録基幹技能者の数 【目標：2020年度末まで増加傾向】		
	《国土交通省、関係省庁》	■若者や女性の更なる活躍の推進、教育訓練の充実強化		取組状況を踏まえ、引き続き、取組を推進					35歳以下若手技術者を新規に一定割合以上雇用する企業数 【目標：—】 ※目標値の設定は行わず、企業数の変化をモニターする		
	若者の早期活躍を推進するため、今後の活躍が期待される若者を建設ジュニアマスターとして表彰する(2015年度～)など、誇りを持てる環境整備を推進。あわせて、技術検定の学科試験(2級)を実務経験なしで受験可能にする(2016年度～)とともに、受験会場を拡大(2015年度～)するなど、受験機会を拡大					取組状況を踏まえ、引き続き、若者の更なる活躍の推進や教育訓練の充実強化の取組を推進					
	教育訓練体系の整備を目指す地域連携ネットワークの構築への支援を実施(2014年度～)										
	《国土交通省、関係省庁》	女性の更なる活躍を推進するため、「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」(2014年度～)等を実践									
	《国土交通省、関係省庁》										

経済・財政再生計画 改革工程表